

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年08月11日

計画の名称	流山市における下水道環境整備の実現（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成31年度（2年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	流山市												
計画の目標	下水道整備（汚水）を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,361	A	2,361	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初	H30末	R1末
1	下水道処理人口普及率を83%（H28）から90%（R1）に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	83%	88%	90%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	流山市	直接	流山市	管渠(汚水)	新設	第7-1処理分区幹線整備	整備延長 0.3km 200~400	流山市						70	-	
	A07-002	下水道	一般	流山市	直接	流山市	管渠(汚水)	新設	江戸川左岸流域枝線整備	整備面積 53ha 150~200	流山市						1,697	-	
	A07-003	下水道	一般	流山市	直接	流山市	管渠(汚水)	新設	運動公園周辺地区枝線整備	整備面積 13ha 150~250	流山市						246	-	
	A07-004	下水道	一般	流山市	直接	流山市	管渠(汚水)	新設	運動公園周辺地区幹線整備	整備延長 0km	流山市						0	-	
	A07-005	下水道	一般	流山市	直接	流山市	管渠(汚水)	新設	手賀沼流域枝線整備	整備面積 7ha 150~200	流山市						348	-	
												小計					2,361		
												合計					2,361		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
公共下水道事業担当部署により、実施状況・指標の達成状況の確認及び評価を行う。	事業終了後
	公表の方法
	流山市ホームページにて掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・下水道処理人口普及率を83%（H28）から90%（R1）に増加することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
・今後も引き続き、令和6年度の概成に向けて、公共下水道（汚水）の整備を行います。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	90%
	最終実績値	90%